

# 報告事項No. 1

## 会 議 錄

会議の名称	令和7年度 第1回守谷市保健福祉審議会健康づくり分科会
開催日時	令和7年9月25日(木) 開会：午後1時00分　閉会：午後2時30分
所管課	健幸福祉部 保健予防課
出席者	委員 塩澤会長、鎌田委員、奥田委員、吉田委員　計4名
	その他
	事務局 <保健予防課> 倉持課長、平塚課長補佐、鈴木係長、野地係長、高田係長、大川係長、蓼沼主事 <おやこ保健課> 笠見課長、佐藤課長補佐、岩瀬係長、亀崎係長 計11名

## 審 議 経 過

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 第三次健康もりや21計画令和6年度取組状況について
  - (2) 母子保健推進員について
  - (3) 新型インフルエンザ等対策行動計画改定について

### 【主な意見等】

- (1) 第三次健康もりや21計画の進捗報告
  - ① 健康増進計画（身体活動・運動～健康管理・地域における健康づくり）

### 【報告】 令和7年度後期高齢者健康診査未受診者対策

- ・令和6年度はアンケート未実施のため評価指標の多くは更新なし。
- ・特定健康診査受診率（国保）は49.8%とコロナ禍以降で最も高く、後期高齢者健康診査受診率は県内1位を達成。
- ・心の健康相談については、デジタルサイネージやホームページ等を活用し周知を行っている。
- ・歯周疾患検診の対象に20歳・30歳を追加した。

### 【質疑応答】

- ・バリウム検査から胃カメラへの変更は可能か。  
⇒胃カメラへの変更は医師会の協力体制が課題だが、市として要望は継続して伝えている。
- ・NHKの番組と連携した受診勧奨について。  
⇒未受診者への受診勧奨策として協力。ただし、守谷市では既に健診が始まっていたため、番組に合わせた一斉送付は実施していない。

### ②食育推進計画

#### 【報告】

- ・乳幼児期：朝食を食べる3歳児の割合が100%に向上。

### 【質疑応答】

- ・なぜ「甘い飲み物を毎日飲む男性の割合」を指標にしているのか。  
⇒守谷市の課題として男性のメタボリックシンドロームの割合が高いため。

### ③自殺対策計画

#### 【報告】

- ・広報やホームページ、X（旧Twitter）、デジタルサイネージ等、多様な媒体で相談窓口を周知。
- ・ゲートキーパー研修や自助グループ（断酒会等）の支援を実施。
- ・学校では、いじめ防止プログラムやiPadを活用した相談予約システムを導入している。

### 【質疑応答】

- ・要支援妊婦が76件とのことだが、これは自殺リスクが高い妊婦の人数か。  
⇒自殺リスクに限らず、外国籍で言葉が不自由な場合など、予防的な観点から広く支援対象として把握している人数である。
- ・広報誌が届かない層など、情報が行き届かない市民への対策は。  
⇒市全体で周知を強化すべきとの意見として承り、Morinfo（市情報アプリ）の活用など、関係機関と連携ていきたい。

### ④母子保健計画

#### 【報告】

- ・各種指標は国のベースライン値を上回っており、良好に推移。
- ・妊娠期から産後、乳幼児期まで、様々な事業を通して切れ目のない支援を実施。
- ・令和6年度から妊産婦健診の費用助成を拡大した。

### 【質疑応答】

- ・学童期の口腔保健教育は実施されているか。  
⇒学校では口腔の健康保持・増進を目的とした保健教育が行われています。具体的には、歯磨きの習慣づけや虫歯予防、正しい食生活の指導などが授業や保健指導の中で実施されている。
- ・発達相談はどのような人が利用できるのか。  
⇒主に発達に心配や課題がある子どもや、その保護者が利用できる。就学に関する相談は教育委員会と連携して対応している。

### (2) 母子保健推進員について

#### 【報告】

- ・活動終了の経緯: 昭和48年から続く母子保健推進員制度だが、個人情報保護意識の高まりや後継者不足等の課題から、令和7年度をもって活動を終了する。  
(代替措置: 令和6年度に設置した「こども家庭センター」が中核となり、助産師による乳児家庭全戸訪問の充実等で機能を補完・強化する。  
(計画の見直し点) : ①推進員の記述削除、②乳児家庭全戸訪問の明記、③センターの名称変更、④電子母子手帳アプリへの切り替え、⑤妊娠後期面接の対面化

### 【質疑応答】

- ・電子母子手帳アプリ導入時の懸念点は解消されたか。  
⇒導入前に市内の産婦人科に説明し、令和7年7月から稼働している。  
(意見) : 推進員終了後、孤立する親子をいかに見つけるかが課題。  
行政による訪問支援の強化は重要。

### (3) 新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

#### 【報告】

- ・改定の背景: 新型コロナウイルスの経験を踏まえ、国・県の計画が改定されたことに伴い、市の計画も見直す。  
(改定の概要) : 未知の感染症にも対応できるよう、記載項目を細分化・充実させ、発生時期の区分を「準備期」「初動期」「対応期」の3段階に整理する。  
(今後の予定) : 医師会へ意見聴取後、パブリックコメントを実施し、その結果を次回の分科会で報告後、本審議会へ諮問する。

### 【質疑応答】

- ・コロナ禍で効果があった手洗い・うがい等の基本的な感染対策の啓発を、平時から強力に発信してほしい。

⇒計画にも盛り込み、デジタルサイネージ等で平時から周知徹底を図る。

- ・なぜ名称が「新型インフルエンザ等」なのか。

⇒計画名に「等」とある通り、コロナや未知の感染症も含む包括的な対策計画である。国・県と名称を統一することで、市民の分かりやすさに繋がると考えている。

## 4 閉会

### ※決定事項

- 1 母子保健推進員の活動を令和7年度をもって終了し、代替として「子ども家庭センター」の機能強化や「乳児家庭全戸訪問」の充実を図ること。
- 2 新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を、提示されたスケジュール（医師会への意見聴取、パブリックコメント実施等）に沿って進めること。